

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【四半期会計期間】	第28期第1四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)
【会社名】	株式会社YAMATO
【英訳名】	YAMATO Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川合 アユム
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原二丁目14番14号
【電話番号】	06(6350)1960(代表)
【事務連絡者氏名】	経営支援本部部長 本橋 正敏
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原二丁目14番14号
【電話番号】	06(6350)1960(代表)
【事務連絡者氏名】	経営支援本部部長 本橋 正敏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第1四半期連結 累計期間	第28期 第1四半期連結 累計期間	第27期
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成23年 9月30日
売上高(千円)	571,193	313,236	1,984,038
経常損失(千円)	30,753	49,140	193,490
四半期(当期)純損失(千円)	49,930	50,308	236,720
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	41,755	50,308	231,229
純資産額(千円)	247,924	157,703	107,394
総資産額(千円)	963,324	519,769	580,435
1株当たり四半期(当期)純損失 金額(円)	259.52	261.48	1,230.39
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	8.2	30.3	18.5

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり四半期(当期)純損失金額は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

4. 第27期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 株式価値の希薄化に関するリスク

当社が平成24年1月6日に提出した有価証券届出書に基づく第三者割当増資による新株発行により新たに発行する株式は100,000株であり、現在の発行済株式総数192,406株に対して51.97%に相当します。また平成23年12月21日に開催された取締役会において決議された、当社グループ役員及び従業員に発行する有償ストックオプションが全て権利行使された場合に増加する新株式は170,000株で現在の発行済株式総数192,406株に対して88.35%となり、1株当たりの株式価値が大幅に希薄化される可能性があります。

(2) 大株主としての経営権について

当社が平成24年1月6日に提出した有価証券届出書に基づく新株式の割当先であります加賀美郷氏は、当該新株式の発行が完了した場合、発行済株式数の27.36%を占める大株主となります。加賀美郷氏は当社グループの事業展開等を十分にご理解いただき、当社グループの経営方針を尊重する意向を有しておりますが、当社のコーポレートガバナンスに大きな影響を生じさせる可能性があります。

当社グループは、平成16年3月期以降連続して営業損失を計上しており、当第1四半期連結累計期間においても営業損失を計上し、債務超過になっております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象が存在しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の厳しい環境から緩やかに持ち直しの動きがみられたものの、欧州の財政問題・米国の景気停滞懸念等から極端な円高状況が続き、経済環境は先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の中、応用技術型事業におけるイーディーコントライブ株式会社につきましては、セキュリティUSBメモリ販売に関しては順調に推移したものの、アウトソーシングサービスの売上が伸び悩み、売上高において前年同期に比べ下回る結果となりました。

また、知識融合型事業におきましては、販売管理費の削減効果により営業利益は前年同期を上回りました。

未来開発型事業におけるFUJIパワーテック株式会社につきましては、引き続き高効率モーター/高効率発電機の実用化事業のための研究開発を行いました。

また、当社およびグループ会社におきましては、前期に比べコスト削減を実行、経営効率を高めてまいりました。

なお、前年同期連結子会社であった株式会社コンピュータマインドは前第3四半期連結会計期間より持分法適用関連会社となり事業規模が縮小しております。

以上の結果、売上高は313百万円（前年同期比45.2%減）、営業損失34百万円（前年同期営業損失30百万円）、経常損失49百万円（前年同期経常損失30百万円）四半期純損失50百万円（前年同四半期純損失49百万円）となりました。

なお、セグメントの業績は次のとおりです。

【応用技術型事業】

イーディーコントライブ株式会社におきましては、前第3四半期連結会計期間に発売開始しました操作ログ取得機能を搭載したUSBメモリの新バージョンTRAVENTY™ SuperVisionシリーズを中心に順調に販売を伸ばしました。しかしながら、アウトソーシングサービスに関しては、アミューズメント分野の売上が計画を下回る結果となっております。

また、前期応用技術セグメントに入れておりました、株式会社コンピュータマインドが前述のように持分法適用関連会社となり、事業が縮小しております。

以上の結果、売上高は226百万円（前年同期比51.8%減）、営業損失は2百万円（前年同期営業利益10百万円）となりました。

[知識融合型事業]

知識融合型事業におきましては、既存事業であるコンテンツ制作事業において、インターネットからの受注に注力してまいりました。その結果、営業利益は前年同期を上回る実績となっております。

MANAベレット販売事業については、10月より書籍ルートによる販売を開始しております。

以上の結果、売上高は89百万円（前年同期比17.3%減）となり、営業利益は2百万円（前年同期営業利益0百万円）となりました。

[未来開発型事業]

FUJIパワーテック株式会社におきましては、引き続き高効率モーター/高効率発電機の実用化事業のための研究開発を行い、0百万円の費用が発生しました。また、産学連携により、持続可能な社会を実現するための発電・充電動力化技術の開発についても行ってまいります。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は519百万円となり、前連結会計年度末に比べて60百万円減少いたしました。流動資産合計は353百万円となり、前連結会計年度末に比べて48百万円減少いたしました。これは主に、受取手形及び売掛金の減少によるものであります。固定資産合計は165百万円となり、12百万円減少いたしました。これは主にソフトウェアの減少等によるものであります。

また、負債合計は677百万円となり、前連結会計年度末に比べて10百万円減少いたしました。流動負債合計は536百万円となり、4百万円減少いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金の減少、短期借入金及び未払金の増加等によるものであります。固定負債合計は141百万円となり、6百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金の減少等によるものであります。

純資産合計につきましては、157百万円となり、前連結会計年度末に比べて50百万円減少しております。これは主に、四半期純損失を計上したことによる利益剰余金の減少50百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社グループは、平成16年3月期以降連続して営業損失を計上しており、当第1四半期連結累計期間におきましても営業損失34,543千円を計上し、債務超過となっております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象が存在しております。

当社グループはこのような状況を解消すべく、前連結会計年度に行ってきた対策を踏まえ、引き続き以下の対策を実行してまいります。

収益基盤の強化

前連結会計年度において収益基盤の確立を行い、利益の黒字化を図る体制が整備されたことを受け、ユーザーのニーズに対応する新製品の開発、営業体制の構築や新サービスへの展開を推進していくことで収益基盤の強化を図ってまいります。

コスト削減

当期におきましても、グループ全体の販売管理費の削減、業務効率の改善に努めることでグループ全体のコスト削減を実行してまいります。グループ全体の間接部門の集約、事業部別の業務の効率化を実行し、コストの削減を図っております。

財政体質の強化と安定

第三者割当増資等、市場からの調達を検討・実施するとともに、金融機関からの融資による資金調達を引き続き実施してまいります。

管理会計の体制強化

前連結会計年度に引き続き、不採算事業に対する早期判断及び業務の効率化に注力してまいります。当期においても管理会計の強化を行い、予算管理の徹底を図っており、予算との乖離が生じた場合には早期の検討が可能な体制を構築しております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発費は0百万円です。当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	680,000
計	680,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月14日) (注)1・(注)2	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	192,406	292,406	東京証券取引所 マザーズ市場	(注)3
計	192,406	292,406	-	-

(注)1. 提出日現在発行数には、平成24年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 平成24年2月14日現在の発行済株式のうち100,000株は、金銭債権の現物出資(デット・エクイティ・スワップ 149,500千円)によるものであります。

3. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度は採用しておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	192,406	-	1,414,839	-	345,796

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3	-	-
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 192,403	192,403	(注)
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	192,406	-	-
総株主の議決権	-	192,403	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社YAMATO	大阪市淀川区宮原2 -14-14	3	-	3	0.0
計	-	3	-	3	0.0

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、前事業年度の有価証券報告書に記載した事項を除き、当四半期累計期間において、役員の移動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結累計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第1四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人元和による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,258	57,114
受取手形及び売掛金	313,512	238,447
商品及び製品	43,766	32,706
仕掛品	947	-
原材料及び貯蔵品	560	1,542
未収入金	6,904	2,353
その他	17,524	30,534
貸倒引当金	10,786	9,357
流動資産合計	401,687	353,342
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,824	3,824
減価償却累計額	3,611	3,618
建物(純額)	213	206
機械装置及び運搬具	1,250	1,250
減価償却累計額	1,250	1,250
機械装置及び運搬具(純額)	-	-
リース資産	3,534	3,534
減価償却累計額	589	765
リース資産(純額)	2,945	2,768
その他	21,743	22,285
減価償却累計額	20,162	20,023
その他(純額)	1,580	2,261
有形固定資産合計	4,739	5,236
無形固定資産		
ソフトウェア	39,244	31,192
その他	1,791	1,791
無形固定資産合計	41,035	32,983
投資その他の資産		
投資有価証券	8,210	8,210
関係会社株式	84,861	81,131
破産更生債権等	92,274	92,254
差入保証金	22,895	22,895
長期未収入金	37,934	37,934
その他	17,021	16,306
貸倒引当金	131,081	131,061
投資その他の資産合計	132,116	127,671
固定資産合計	177,891	165,891
繰延資産		
株式交付費	856	535
繰延資産合計	856	535
資産合計	580,435	519,769

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	319,310	235,359
短期借入金	138,938	206,378
1年内返済予定の長期借入金	20,487	22,995
未払金	35,750	50,066
リース債務	3,154	2,968
未払法人税等	3,923	1,503
その他	18,827	17,068
流動負債合計	540,390	536,340
固定負債		
長期借入金	147,079	140,855
その他	360	277
固定負債合計	147,439	141,132
負債合計	687,830	677,472
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,414,839	1,414,839
資本剰余金	345,796	345,796
利益剰余金	1,867,921	1,918,230
自己株式	108	108
株主資本合計	107,394	157,703
純資産合計	107,394	157,703
負債純資産合計	580,435	519,769

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
売上高	571,193	313,236
売上原価	417,627	214,039
売上総利益	153,566	99,196
販売費及び一般管理費	184,351	133,740
営業損失()	30,785	34,543
営業外収益		
受取利息	17	1
受取賃貸料	739	-
設備賃貸料	388	-
雑収入	103	15
営業外収益合計	1,248	17
営業外費用		
支払利息	541	10,387
手形売却損	155	-
持分法による投資損失	-	3,729
新株発行費償却	321	321
その他	199	176
営業外費用合計	1,216	14,614
経常損失()	30,753	49,140
特別利益		
貸倒引当金戻入額	47	-
特別利益合計	47	-
特別損失		
固定資産除却損	-	12
特別損失合計	-	12
税金等調整前四半期純損失()	30,705	49,153
法人税、住民税及び事業税	6,745	1,155
法人税等調整額	4,135	-
法人税等合計	10,881	1,155
少数株主損益調整前四半期純損失()	41,586	50,308
少数株主利益	8,343	-
四半期純損失()	49,930	50,308

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	41,586	50,308
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	168	-
その他の包括利益合計	168	-
四半期包括利益	41,755	50,308
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	50,098	50,308
少数株主に係る四半期包括利益	8,343	-

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間
(自平成23年10月1日
至平成23年12月31日)

当社グループは、継続的に営業損失のマイナスを計上しており、当第1四半期連結累計期間においても営業損失34,543千円を計上しており、当第1四半期連結累計期間において50,308千円の四半期純損失を計上した結果、157,703千円の債務超過となっております。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該事象を解消・改善すべく、以前より、事業会社における売上高の向上と開発の促進、純粋持株会社の事業持株会社化、コスト削減、不採算事業のリストラクチャリング等を実施しており、徐々にではありますが、改善の兆しが現れ始めております。しかしながら、応用技術型グループにおけるアウトソーシングサービスに関しては、アミューズメント分野の売上が計画を下回り当初見込みより売上高及び営業利益が減少いたしました。これにより、現時点においては継続企業の前提に重要な不確実性が認められます。

当該状況を解消するために、具体的な改善策として以下の経営計画を実施してまいります。

収益基盤の強化

利益の黒字化を図る体制が整備されたことを受け、ユーザーのニーズに対応する新製品の開発、営業体制の構築や新サービスへの展開を推進していくことで収益基盤の強化を図ってまいります。平成23年5月に販売開始した情報セキュリティプロダクト部門の新製品（TRAVENTY™ SuperVisionシリーズ）の機能追加や周辺管理ソフトの整備等、よりユーザーのニーズをくみ上げた製品を提供してまいります。また、事業の効率化を優先課題とし、急激な経済変化によるコスト変動等にも柔軟に対応できる環境を整備してまいります。

コスト削減

引き続きグループ全体の販売管理費の削減、業務効率の改善に努めることでグループ全体のコスト削減を実行してまいります。グループ全体の間接部門の集約、事業部別の業務の効率化を実行し、コストの削減を図っております。

財務体質の強化と安定

第三者割当増資等、市場からの調達を検討・実施するとともに、金融機関からの融資による資金調達を引き続き実施してまいります。また、保有資産等の売却及び回収遅延債権の回収等を行い、財務体質の安定を図ってまいります。

管理会計の体制強化

前連結会計年度に引き続き、不採算事業に対する早期判断及び業務の効率化に注力してまいります。当期においては管理会計の強化を行い、予算管理の徹底を図っており、予算との乖離が生じた場合には早期の検討が可能な体制を構築しております。

今後も引き続き上記計画を実行することにより、経営安定化及び事業黒字化を目指してまいります。安定収益の実現にまだ少し期間を要することや、資金計画の遅延等により、債務超過の解消についても不透明であるため、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映させておりません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間
(自平成23年10月1日
至平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
1. 受取手形割引高は、49,806千円であります。	1. 受取手形割引高は54,658千円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費 9,050千円	減価償却費 8,641千円
のれんの償却額 3,453千円	のれんの償却額 -千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結損 益計算書計上 額 (注2)
	応用技術型事 業	知識融合型事 業	未来開発型事 業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	467,778	103,415	-	571,193	-	571,193
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,120	5,011	-	7,131	7,131	-
計	469,898	108,426	-	578,325	7,131	571,193
セグメント利益また は損失()	10,105	544	918	9,731	40,517	30,785

(注) 1. セグメント利益の調整額 40,517千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主にグループ管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益または損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結損 益計算書計上 額 (注2)
	応用技術型事 業	知識融合型事 業	未来開発型事 業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	226,253	86,982	-	313,236	-	313,236
セグメント間の内部 売上高又は振替高	463	2,704	-	3,167	3,167	-
計	226,716	89,686	-	316,403	3,167	313,236
セグメント利益また は損失()	2,453	2,175	420	698	33,845	34,543

(注) 1. セグメント利益の調整額 33,845千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主にグループ管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益または損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額	259円52銭	261円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	49,930	50,308
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	49,930	50,308
普通株式の期中平均株式数(株)	192,391	192,403
(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。		

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間
(自平成23年10月1日
至平成23年12月31日)

1. 第三者割当増資

平成23年12月21日及び平成24年1月6日開催の当社取締役会決議に基づき、平成24年1月24日を払込期日とする第三者割当による新株式発行を実施いたしました。その概要は以下のとおりです。

(1) 発行新株式の種類及び数

普通株式 100,000 株

(2) 発行価額

1株につき 金1,495 円

(3) 発行価額の総額

149,500,000 円

現物出資(デット・エクイティ・スワップ)の払込みの方法をとるものとします。

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

資本金 1株につき金748 円 総額 金74,800,000 円

資本準備金 1株につき 金747 円 総額 金74,700,000 円

(5) 払込期日

平成24年1月24日

(6) 募集又は割当方法

第三者割当の方法による。

(7) 割当先及び割当株式数

加賀美郷 80,000 株

新日本アルク工業株式会社 20,000 株

(8) 現物出資財産の内容

加賀美郷が当社に対して有する金銭債権の元本120,000,000 円のうち119,600,000 円

新日本アルク工業株式会社が当社に対して有する金銭債権の元本30,000,000 円のうち29,900,000 円

(10) 資金の使途

当社子会社であるイーディーコントライブ株式会社、マナ・イニシアチヴ株式会社および当社の仕入資金支払、経費支払等に充当

2. 新株予約権の発行

平成23年12月21日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行が決議されました新株予約権を、平成24年1月10日に付与いたしました。

新株予約権の割当日

平成24年1月10日

新株予約権の数

170,000個

新株予約権の発行価格

新株予約権1個当たり 8 円

新株予約権の目的たる株式の種類及び数

当社普通株式 170,000株

新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。行使価額は1,495円とする。

新株予約権の行使期間

平成24年10月1日から平成26年7月9日まで

新株予約権の割当対象者の内訳

当社取締役 5名 111,000個

当社従業員 1名 1,000個

当社子会社の取締役 3名 10,000個

当社子会社の従業員 39名 48,000個

当第1四半期連結会計期間
(自平成23年10月1日
至平成23年12月31日)

3. 資金の借入

当社グループでは、運転資金の調達を目的として、以下のとおりの借入契約を締結し、実行しております。

(1)平成24年1月26日取締役会決議

借入金額 30百万円

借入先 株式会社クレイリッシュ

借入日 平成24年1月31日

返済期限 平成24年2月29日

担保 売掛債権および関係会社株式

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2月13日

株式会社 Y A M A T O
取締役会 御中

監査法人 元和

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山野井 俊明 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 由久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 Y A M A T O の平成23年10月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 Y A M A T O 及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

- 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続的に営業損失のマイナスを計上しており、当第1四半期連結会計期間においても営業損失34,543千円を計上している。また、当第1四半期連結会計期間において50,308千円の当期純損失を計上した結果、157,703千円の債務超過となっている。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年12月21日及び平成24年1月6日開催の取締役会決議に基づき、平成24年1月24日を払込期日とする第三者割当による新株式を発行している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は重要な資金の借入を実行している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成23年9月30日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表は、前任監査人によって四半期レビューが実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成23年2月14日付けで無限定の結論を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。